

工場主 押田七次郎 外ニ名

職工側 岡谷愛之助、三井正春 外ニ名

會見ニ最ニ提出セル要求事項ハ目下經營者ノ職
政上ヨリ容認シ難キ事情ヲ繰々工場主ヨリ説明
セルニ職工側ニアリシハ失業續出ノ折柄工場主
ニ於テ要求ヲ蹂躪スレハ團體ノ力ニヨリ目的ノ
貫徹ヲ計ルヘシトシ兩者共激昂的態度ニテ別シ
タリ

斯クテ工場主側ニ於テ更ニ協議ノ結果左記ノ如
キ讓歩案ヲ作成シ再交渉スルニ至シリ

記

(一) 日曜祭日ハ就業セシムルコト

(二) 労働賃金ノ時賃ハ漸高ノ五割迄ヲ認め、但シ

其ノ月ノ十四日迄ニ類出ノ者ニ限ル

(三) 解雇者七名ハ既ニ通知セルモノニ付復職ヲ

認めルコトヲ得ス

(四) 閉鎖中ノ給料(三月二十三日ヨリ二十七日

迄)五日間ハ日給六割ヲ支給スルコト

(五) 閉鎖中ノ日給金額支拂ハ認めス

(六) 閉鎖費用ハ支給セス

第四次前記案ニテ工場閉鎖ハ取消スコト、ナリ労働代表
會見セルニ職工側ニ於テ絶対反對ナリトシ再ヒ
交渉決裂トナレルニヨリ工場主側ハ更ニ讓歩案
トシテ次記ノ如ク立案シ交渉スルコト、ナレリ